

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 7 年 4 月 9 日から令和 8 年 3 月 2 5 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 3 月 2 5 日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立工芸高等学校定時制課程 （東京都文京区本郷 1－3－9）
職務内容	4 年課題研究グラフィック・デザイン科の授業を、本校教員とチームティーチングで担当する。
応募資格・求められる能力	以下の要件を全て満たす者 ・グラフィック・デザインやグラフィックデザインに関する知識・技能・経験の高い方 ・グラフィックデザインについてのコンセプト・企画立案、アイデア展開、グラフィック表現について知識・技能・経験の高い方 ・Adobe 系ソフト（主に Illustrator、Photoshop 等）の技能・経験のある方 ※上記のスキルに関するポートフォリオを提出できる方 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、適切な対応ができる方 ・職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。）
勤務日数	週 1 回 4 時間（上限：4 8 時間）
勤務時間	別紙、時間割時程による 所定勤務時間を超える勤務：原則として無し
休憩時間	※ 1 日 6 時間以上の勤務がある場合は少なくとも 4 5 分設定
休暇等	（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 （無給）育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	時間額 4、4 1 0 円から 7、3 9 0 円まで （改定される場合あり） （資格（免許・経験）等により報酬額は異なる） 通勤手当相当額を別途支給（上限 2,600 円/日） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	雇用保険加入。健康保険、厚生年金保険等は非加入。 （一定の要件を満たした場合に健康保険、厚生年金保険加入。）
応募方法等	令和 7 年 2 月 1 8 日（火曜日）1 7 時 0 0 分までに、下記までお問い合わせください。
問合せ(担当)	東京都立工芸高等学校定時制課程 副校長 佐々木雅人 電 話：0 3－3 8 1 4－8 7 5 5 E-mail：S1000085@section.metro.tokyo.jp